

原山配水区（裏面）にお住まいの皆様へ

—— 瀬戸市水道課より大切なお知らせ ——

12月1日より原山浄水場(市水)は休止
水道水が**県水***にかわります

*県水：県が浄水し、市が配水する水のこと

1 県水にかわる日時

12/1(火)午前3時頃から

県水へ切替えるため、作業を行います。

その際、**にごり水**が**出る恐れ**があります。

< 断水はありません >

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

2 作業の日時

11/30(月)夜10時頃～翌12/1(火)午前8時頃

- ・荒天で作業ができない場合は、翌日に行います。
- ・作業場所は、原山浄水場内及び、效範小学校の周辺です。

3 注意事項（12/1(火)深夜0時頃から24時間ほど）

- ・作業終了後、しばらくは蛇口から**にごり水**や、空気の混入による**白い水**、あるいは**空気**が出ることがあります。
その際、しばらく蛇口から水を出していただくとおさまります。

- ・貯湯式温水器・洗濯機・食器洗浄機・ウォシュレットなどは、別の蛇口で**にごり水がないことを確認**してから使用して下さい。

4 問い合わせ

施工者：八幡工業(株) 加藤 TEL0561-82-7861、090-8553-4855

発注者：瀬戸市 水道課 工務係 松田 TEL0561-85-2986



原山配水区（下記のとおり）

（効範連区） 川北町1丁目・2丁目、川西町1丁目・2丁目、田端町1丁目・2丁目
平町1丁目・2丁目・3丁目、効範町1丁目・2丁目、北脇町

（長根連区） 川端町2丁目・3丁目、北浦町3丁目・4丁目、共栄通5丁目・6丁目・7丁目
西寺山町、東寺山町、城屋敷町、西長根町、城ヶ根町、美濃池町

（本地連区） 西原町1丁目・2丁目、高根町1丁目

*アンダーライン：一部の地域が対象です

下記の図のみかた

- ・今までの原山配水区（緑色+青色）は、主に道路で分けてあります
- ・北脇町は、県水（緑色）と市水（馬ヶ城配水区（青色））にかわります
- ・配水区の境は、給水管の取出し位置により配水区が異なります
- ・ご不明なことは、お問合せください

